

公衆衛生学

科目責任者 小 橋 元
学年・学期 4 学年・前期

I. 前 文

公衆衛生学は、患者一人ひとりの病気の診断と治療を課題とする臨床医学とは異なり、組織化された社会的活動により、主に集団レベルで疾病の予防を課題とする。問題を単に個人的な問題としてではなく、個人を取り巻く環境・社会との関連において考え、社会制度としての公衆衛生活動を立案・実践していくので、公衆衛生学は衛生学や法医学などと共に、社会医学の一分野を構成している。保健医療福祉が社会との関わりの中で実践されることから、公衆衛生学では医師の社会的責任についても取り扱う。また一方で、社会医学という言葉は、社会の在り方が生み出す健康障害の予防、社会における人間の権利擁護に関わる医学的問題を解決する実践研究医学も意味する。私たちの知っている世の中ではみんなが「人が人として人間らしく生きる」ことができていのだろうか。すなわち、病院の中にいると時として忘れてしまいがちな「すべての人々の生への熱い思いと優しい眼差し」、声を出せない弱い立場の者を代弁し、その声を届けて社会を動かす「アドボカシー」を再確認することもとても大切である。

本講義では、こうした公衆衛生学のこころ、広く暖かく鋭い視野を、臨床医学との関わりにおいても実感し、深く考察してもらうために、様々な専門分野のエキスパートによる講義、双方向授業等を行う。

II. 担当教員

教授	小 橋 元
准教授	新任 准 教授
准教授	西連地 利 己
助教	新任 助 教
先端医科学統合研究施設	春 山 康 夫
国際環境衛生室	内 山 浩 志
外部講師	星 旦 二
外部講師	神 馬 征 峰
外部講師	小 林 廉 毅
外部講師	井 上 茂
外部講師	岩 室 紳 也
外部講師	海老名 栄 治
外部講師	羽 金 和 彦
外部講師	緒 方 剛
外部講師	梅 澤 光 政

III. 一般学習目標

公衆衛生の考え方とその方法論を理解し、社会の様々な枠組みで行われている保健医療福祉活動が、社会の健康増進と疾病予防、そして臨床医学においてもどのように役立っているかを学習する。同時に医師の社会的責任、さらに公衆衛生と臨床医学の関わりについて学び、広く暖かく鋭い視野を身につける。

IV. 学修の到達目標

- 1) 公衆衛生の考え方について説明できる。
- 2) 健康の概念、健康障害の発生要因及び予防の意義について説明できる。
- 3) わが国の保健医療の制度を説明できる。
- 4) 医の倫理と医師の法的義務について説明できる。

- 5) 保健医療統計と国民の健康状態について説明できる。
- 6) 健康づくりと健康管理の方法について説明できる。
- 7) 国際保健について説明できる。
- 8) 各ライフステージにおける健康問題の特徴と対策を説明できる。
- 9) 臨床医学における公衆衛生の重要性について説明できる。

V. 授業計画及び方法

回数	月	日	曜日	時限	講 義 テ ー マ	担 当 者
1	4	8	水	1	公衆衛生学概論	小 橋 元
2		8	水	2	健康を守る責任（双方向講義）	小 橋 元
3		8	水	3	障害者福祉	内 山 浩 志
4		15	水	1	成人保健, 健康増進, 生活習慣病	春 山 康 夫
5		15	水	2	栄養と健康	梅 澤 光 政
6		17	金	4	生活習慣と健康長寿	星 旦 二
7		22	水	1	母子保健・学校保健	小 橋 元
8		22	水	2	健康診断, スクリーニング	西連地 利 己
9		22	水	3	地域保健	羽 金 和 彦
10		27	月	1	人口統計, 疾病統計	西連地 利 己
11		27	月	2	身体活動と健康	井 上 茂
12		27	月	3	地域保健福祉・地域医療	海老名 英 治
13	5	13	水	1	地域予防活動	西連地 利 己
14		13	水	2	思春期保健	岩 室 紳 也
15		13	水	3	社会保障, 医療保険, 国民医療費	小 林 廉 毅
16		13	水	4	国際保健	神 馬 征 峰
17		20	水	1	精神保健福祉	春 山 康 夫
18		20	水	2	老人保健福祉介護	春 山 康 夫
19		20	水	3	健康危機管理	緒 方 剛
20		20	水	4	産業保健	小 橋 元

VI. 評価基準（成績評価の方法・基準）

定期試験, 出席状況によって総合評価する。

Ⅶ. 教科書・参考図書・A V資料

教科書

公衆衛生がみえる	メディックメディア
図説 国民衛生の動向・2018/2019年版	厚生労働統計協会

参考図書

これからの公衆衛生学	南江堂
社会医学がわかる公衆衛生テキスト	新興医学出版社
公衆衛生マニュアル	南山堂

Ⅷ. 質問への対応方法

- ・原則的には、講義の中で対応する。
- ・担当教員に連絡し、オフィス・アワーもしくは指定された日時に質問に行くこと。

連絡先（公衆衛生学講座：内線番号2269）

IX. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連

*◎：最も重点を置くDP ○：重点を置くDP

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）		
医学知識	人体の構造と機能、種々の疾患の原因や病態などに関する正しい知識に基づいて臨床推論を行い、他者に説明することができる。	
	種々の疾患の診断や治療、予防について原理や特徴を含めて理解し、他者に説明することができる。	○
臨床能力	卒後臨床研修において求められる診療技能を身に付け、正しく実践することができる。	
	医療安全や感染防止に配慮した診療を実践することができる。	
プロフェッショナリズム	医師としての良識と倫理観を身に付け、患者やその家族に対して誠意と思いやりのある医療を実践することができる。	○
	医師としてのコミュニケーション能力と協調性を身に付け、患者やその家族、あるいは他の医療従事者と適切な人間関係を構築することができる。	○
能動的学修能力	医師としての内発的モチベーションに基づいて自己研鑽や生涯学修に努めることができる。	○
	書籍や種々の資料、情報通信技術（ICT）などの利用法を理解し、自らの学修に活用することができる。	○
リサーチ・マインド	最新の医学情報や医療技術に関心を持ち、専門的議論に参加することができる。	○
	自らも医学や医療の進歩に寄与しようとする意欲を持ち、実践することができる。	○
社会的視野	保健医療行政の動向や医師に対する社会ニーズを理解し、自らの行動に反映させることができる。	◎
	医学や医療をグローバルな視点で捉える国際性を身に付け、自らの行動に反映させることができる。	◎
人間性	医師に求められる幅広い教養を身に付け、他者との関係においてそれを活かすことができる。	◎
	多様な価値観に対応できる豊かな人間性を身に付け、他者との関係においてそれを活かすことができる。	◎

X. 課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法

試験の内容については非公開。レポートのフィードバックは課題による。

XI. 求められる事前学習、事後学習

シラバス別冊に記載。なお、シラバス別冊に記載が無い場合、要点を確認しておくこと。（所要時間の目安20分）

XII. コアカリ記号・番号

シラバス別冊に記載。なお、シラバス別冊に記載が無い場合、要点を確認しておくこと。（所要時間の目安20分）